

東由利町報

No.301 昭和55年4月1日発行 昭和42年7月21日第3種郵便物認可 毎月1日発行

町の生活目標

1. 町の心は明るいあいさつ
2. きれいな町で健康な暮らし
3. ミエ・ムダはぶいて生活の工夫
4. 学び・働き・助けあう・ゆたかな心



No. 301

4 / 1

《義務教育を終え90名が巣立つ》

3月は卒業式のシーズン。

東由利中学校の卒業式は3月14日に行われ、9年間の義務教育を終えた男女90名が、明日の未来に向かって元気に巣立って行きました。

卒業証書を手し、見送りに出た恩師や後輩に別れを告げる卒業生は、笑顔で通り過ぎる者、恩師の胸に泣き顔をうずめる者、必死に涙をこらえる者、などその表情もさまざま。

中学校生活で培われた友との熱い友情と数多くの思い出は、これからの長い人生の上で大きな励みとなることでしょう。ガンバレ東中卒業生！

経験によ恵と若い直感で21世紀への進路を

昭和55年度
一般会計

当初予算は17億1千万円

行政方針要旨

町議会第一回定例会は三月十一日に招集され、会期を同月十九日までの九日間と決定した。あと、小松町長が五十五年度の行政方針を、佐藤教育委員長が教育方針をそれぞれ発表、続いて十議員が一般質問を行い、本会議第一日目を終了しました。

今議会では、昭和五十五年度当初予算を中心に、助役の選任など、追加案件一件を含む二十四議案が上程され、いずれも原案どおり可決、予定通り同月十九日に閉会しました。

以下、町長の行政方針、一般質問、新年度予算など議決された案件の概要について紹介します。



昭和五十五年度予算案を提案するに当り、行政方針について申し上げます。

水田利用再編は

町民の協力を願ひ

町政目下最大の課題は水田利用再編対策であります。この政策の成否の見通しは暫くおくとして、政策として果して妥当なものであるのかということに少なからぬ危惧と不安を持つものであります。米の過剰は食料嗜好の放任からであり、農業不安は、農業の位置づけに正確さがないからであり、他産業からの煽りを経済効率という判断だけで解決しようとしておる為であります。

水田利用再編の成否は、作目転換技術、市場性の保証、土地整備、さらに時間が必要であります。それに、農家、農業団体の自主性が必要であります。これを短絡に行いますと成功の率が少なく、混乱の中で米の自由化という結果に立ち至らぬとも限らないであります。

米は、自由嗜好と、国際自由競争のために、国民の絶対主食から転落しつつあります。が、今後の気象の変化、国際紛争等を考えますと、米を軽視した政策は自給上危険な政策であります。文化面からみても、稲作文化の中で形成されてきた農家、農業の社会構成上の位置づけからも、現在の水田利用再編政策は、深さを持たない政策と言わざるを得ません。

しかし、以上の危惧と不安を持ちながらも、行政の立場となればこの政策を実行せざるを得ない、そして農業の変化に対する展望を持たなければならぬ。その為には国県の施策に、町民の協力を願って、不本意ながら、水田利用再編の事業を実施して行かなければならぬと考えている。

次第であります。

農道の新規採択は

三線・継続は六線

次に、道路改良について申し上げます。

一〇七号線は、全線一次改良が完成されて当分再改良は出来ないという、これまでは、上級機関の見解でありましたが、本荘・横手間改良期成同盟会が発足後、本町地内の大部分、再改良可能の見通しが出て参り、蔵工区、境・板戸地内には現実に改良が実施されております。全線の完成は、長期にわたりますので、その間の政治努力が必要であります。

県道は、全路線にわたって予算導入の努力をしております。すし、農道は、新規として、広域関連外三本が採択される予定であり、継続は六本。林道は継続二本。町道は八本を予算案に計上しております。また、農村モデル事業には集落道二本を計画しております。本町は、企業の数が少なく、特別な資源もございません。しかし、交通の改善を図って、人間の交流と経済の流通を活

発にし、国政県政との関連を密にしなから、経済文化の新たな胎動の基盤をつくって町政の発展を図って行かなければならぬと考えておる次第であります。

小学校統合は

町民の理解に努力

教育行政は教育委員会の所管でありますけれども、学校統合に、町民の関心の深い折、私からも所見を申し上げたいと存じます。

一昨年、進藤教育長を迎えまして、事業の一つとして教育研究所を設置致しました。本町の児童生徒の資質の調査等、学校教育向上の為の研究を行う機関でございます。現在、人員、予算等不足ながらも、教育の基礎的な調査を行っております。

小学校の教育環境整備の為に、三校統合案が提案されております。これに対する町民の反応は御承知の通りであります。

本年度におきましては、住吉校との統合を前提とする玉米校の危険校舎改築を考えておりますが、諸般の事情からしまして予算案は本会議に提案することを控えまして、今後の補正予算で御審議を願うことに致しました。その間、町民との理解を深める努力を致す考えでありますので、議員各位の御協力を願う次第でございます。

ございます。

低経済成長で交付

税の伸びは五割

次に、財政について申し上げます。

提案しております予算総額は約十七億円でございます。これに對しての町税は約一億三千五百万円あります。

本町の財政力指数は、五十三年度決算で〇・一四一、全県下位五位でした。従って、歳入の構成は、地方交付税、国県支出金、町債が主となります。

本年度の交付税は七億三千万円を見込んでおります。これは、昨年度実績比約五割増であります。五十四年度における五十三年度に対する前年比は九・六割増、五十三年度は一六・三割増、五十二年度は一三・八割増でありましたので、五十五年度五割ということは、日本の低成長の影響が如実に現われている事がおわかりと思います。

国県の支出金が五億円弱、町債は三億三千万円あります。本年度の町債の償還額は、約一億六千五百万円ですが、交付税に算入される分を差し引きますと八千九百万円あります。この公債比率は一〇・八割程度になると推定しております。

これからは、①、補助事業に付帯する起債の質の選択

②、償還額及び償還年次のバランスを考える。
ということが、財政操作上大事なことと考えております。

福祉は経済と

心のバランスを

次に、住民関係について申し上げます。

福祉の見直しということが言われておりますが、物質だけでは解決できない、人間には心の問題があります。先般県が提案しました福祉医療の見直し案は、実施時期が見送られましたけれども、今後の福祉行政は、総花でなく対象を見定めた、経済と心のバランスの取れた福祉を考えるべき時代になったと考えます。

次に、環境衛生上のごみの処理についてであります。粗大ゴミ、産業廃棄物等については、全てを町単位の行政が直接に処理することが可能であるか、また妥当であるかと言うことであります。これからの二カ所の廃棄所の経験からも再検討を致したいと考えております。

消防は、機械施設共、年々整備され、本年も予算案の如く整備計画を提案しました。反面、消防団員数に問題があるようでありますので、住民数に似合った団員数の編成をしたならばという合理化案が出ておりますので、御検討を願います。

肉牛は優秀個体の生産計画を

もう一度農林水産にかえり、畜産について申し上げます。

肉牛は、関係者の努力によって県内随一と言える程の増頭率であります。今後は、優秀個体の計画生産等、質の向上に力を入れる必要があるかと思ひます。

酪農経営の方々には乳量制限、養豚経営の皆さんには価格低迷等の環境の中にありながらその振興に努力されておりますことに深く敬意を表します。

林業、特殊林産、葉タバコ、養蚕の関係の皆さんには、それぞれの経済環境の中で努力され、本町の産業振興に当たられておりますことに敬意を表し、感謝申し上げます。

会館の竣工を機に

商工業の発展を期待

懸案の商工会館の竣工も間近のようでありまして、これを中心として本町業界の発展が計画的に推進されますことを期待する次第であります。

本町の出稼ぎ対策は、県内でも密度の高いものであり、本年度もさらに工夫しながら対策をして参りたいと考えております。

生活目標の定着を

最後に、昨年から町と公民館で提唱してある生活目標が

- 1、町の心は明るいあいさつ
- 2、きれいな町で健康な暮らし
- 3、ミエ、ムダ省いて生活の工夫
- 4、学び・働き・助けあう豊かな心

この目標に町民の共感を求めながら、我々の生活意識に定着させていく努力をしていきたいと思ひます。

一九八〇年代は、洞察するにも不透明な時代と言われまが、経験による知恵と若い直感力を相乗させ、また相補つて、二十一世紀の進路を求めて行かなければなりません。

本日、本議会に提案致しました予算案は、総額十七億一千五百六十六万八千円でありまが、よろしく御審議、御協賛を賜りますことを願ひ、行政方針を終らせて頂きます。

国民年金のかけ金
4月から
月額3,770円に
・付加年金のかけ金は今まで通り月額400円です。

町長日記

本町の農道事業についてお知らせしたいと思います。

農道には次の種類があります。

1、広域農道(事業目的、広域営農団地に理想的な農道を整備するため) 本町では広域農道そのものではありませんが、広域農道に

関連する農道として、前号にも書きましたが、小倉から高村を通って大森町に至る路線を計画し、採択に努力してまいります。本町分は、延長三、九六〇メートルで約四億一千万円、町費負担は九、四

億。全幅七メートル、舗装五・五メートル。

2、農免道路(揮発油税を財源として農業の近代化を図り、農村の環境改善を図ることが目的) 本町で現在実施中のものは、大台より大琴、袖山を通って大吹川迄。延長一、二二一メートル、約十億円で町費負担は十五

分の一。全幅七メートル、舗装五・五メートル。

3、過疎基幹農道(過疎対策) 本町では石高線を五十五年度で完成。延長四、〇〇〇メートル。約二億五千万円で町費負担無し。全幅五メートル、舗装四メートル。

4、山村基幹農道(山村振興) 本町では新沢線を採択努力中。この路線は、荒沢

を通り羽後町古米沢に通ずるもので、延長三、四七〇メートル、一億九千万円で、町費負担無し。全幅五メートル、舗装四メートル。

5、普通農道(農業生産近代化が目的) 本町で実施中のものは須郷農道で、延長一、三八二メートル、一億二千万円。町費負担二五〇万円。全幅五メートル、舗装四メートル。

6、開拓農道(開拓地整備のため) 本町では八塩線を実施中。延長三、〇五〇メートル、一億六千万円。町費負担無し。全幅五メートル、舗装は部分で四メートル。

7、農村基盤総合整備事業中の農道及び集落道が八路線、農道橋二橋で現在実施中、全体事業費二億一千五百万円。町費負担三〇〇万円。

8、新農業構造改善事業中の農道は、大平農道(二、三四二メートル)と農道橋一橋でちょうど一億円。五十五年度から実施、町費負担三〇〇万円。小田橋と取り付け農道は、二次農業構造改善事業で実施済(四千八百万円)。

9、農村総合整備モデル事業で農道二七路線、集落道二一路線、八億五千四百万円。五十五年度から発足し、約七年間で完成予定。町費負担三〇〇万円。以上が本町で実施又計画中の農道事業のあらましです。

農道は、土地改良法によって実施され、主管は農林水産省構造改善局、東北地方農政局。県では農地整備課、郡では土地改良課、町では建設課が担当しています。

前記の本町で実施し、又実施しようとする農道事業の総額は三十四億円であります。これが完成しますと本町の農業の近代化、農村環境整備に役立つものでありますので、町費の負担もありますが、必ずこれらの事業を実現させる考えです。このためには、国と県との連絡を密にし、関係住民との理解を深め、県内随一と言つても過言でない農道事業の実績をあげて行きたいと考えています。現在の農政には批判が多いが、反面、役立つ施策は積極的に導入すべきであり、農道事業はその最たるものと考えています。

このたび、長らく役場に勤めておられた税務課長の遠藤正さんが、後進に道をゆずる為に退職されました。遠藤さんは、昭和二十二年に下郷村役場に奉職されて三十二年間、地方自治発展に尽され、誠実で温厚な人柄で庁内外に親しまれて来ました。御労苦に感謝し、御健康をお祈り申し上げます。次第であります。

十議員が一般質問



町有地の境界
などについて問う

藤原虎之助議員

玉米、下郷両村合併後の町有山林土地に、境界不明確な力所はないか。

町長 町村合併後に買収、移転登記したもののについては、境界不明確なものはまずないと考える。

従来からの境界の不明確な力所はあると思うが、何か所あるかは現時点では調査をしていないのでわからない。あ

いまいながら力所について指摘していただければ、担当の係に調査処理させたいと考える。

旧玉米村が、旧玉米中学校地として買収し、昭和三十一年十月に移転登



町産業の将来構造
など二項目を問う

長谷山直助議員

本町産業の将来構造を考えると、町内に工場ができるとしたならば、木材、米、水を基本にした物の工業化が望ましく、これを実現可能にする研究をしたらと思うが、町長はどう考えるか。

また、誘致工場導入の可能性はあるかどうか。

町長 年々確実に巡り来る春夏秋冬と、動かざる大地を相手に農業は営まれている。農村人には、社会変化に対応する企業意識が不足であるのは当然であるが、この点の意識の問題と、企業が成立する、交通、流通等の条件整備が基本であると考えている。

住民の生活経済に直接

結びつくものながらも、小規模である等の理由から、制度に取り入れられない道路があるが、これを行政の手で整備する方法はないものか。



町営住宅対策など
二項目を問う

長沼久男議員

町発展、町商工業の振興、充実を図るといふことを考えるとき、敬老会等にかかる記念品については、できるだけ町内業者から購入していただき

たいかどうか。

町長 良い物を安くというところが原則であるので、町は町内業者から買うべきであるという考え方だけでなく、町に

対する積極的売り込み、商業努力も必要でないかと考える。



大平スキー場周辺整備
など二項目を問う

畑山清一議員

転作物の作付指導の一環として、飼料用水稲の展示圃を設置する考えはないか。また、冬季の粗飼料確保の点から固定サイロの設置に対して助成及び指導が必要と思うが、町当局の考えは。

町長 飼料用水稲の展示圃については、県の指導を待つまでもなく、農業団体とも協議をし、前向きに検討、実施していきたいと考える。

町民の体力づくり、レクリエーション地区として、大平スキー場を中心

に、草地、射撃場、運動広場等と関連を持ちながらスキー場周辺の総合開発整備に指導、助成を加えるべきと思うが、当局の考えは。

町長 大平地区は、すでに総合開発に着手しており、予算にも大平農道整備費が計上



ライスセンター
について問う

小野要造議員

ライスセンターは、本年度において前年度以上の欠損が予想されると聞

ただで解決されるものではないと思う。ところが農協の経営努力だけでは限界があると思うので、町当局、議会も農協と共に今後の対策を再検討する義務と責任があると思



畜産振興事業など
四項目を問う

伊東庄一郎議員

肉用牛の増頭、多頭化の中にあって、尿溜の設置はまだ不十分である。畜産公害解消、特に尿処理のため、尿溜の設

置指導強化と、これに対する措置費に対して考慮してもらえないか。

町長 尿溜についてはご指摘(次葉へ続く)

のような実情であり、町行政の中で具体的にどう進めていくかは、これから研究させていきたいと思います。

県公社導入牛の一頭当り貸付額を現行の三十万円から五十万円に引き上げるとともに、償還についても、三年据置で四年目より二三年で償還できるように制度の改正を国、県に要請してもらえないか。

町長 前々から要望されていることであり、県に対して要望して行きたい。町としても、具体的対策について検討していきたいと考える。

若年層の町外流出防止農家の経営安定、町産業発展の上からも、財政の許す限り企業の受け入れ条件整備に努力し、男子型企業誘致の実現をみるようにしてほしいが。



小学校統合問題

長谷山喜市郎議員

＝長の考えは＝

人口問題研究所の推計によると、秋田県の過疎化現象はさらに進むだろうと言われているが、本町もその例外ではないと思う。こうした人口推移を考えてみると、玉米小学校建築案は白紙還元し、小学校統合について再検討すべきと考えるが、町

町長 工場導入には、いろいろな条件が整合しなければ役に立つ企業が入ってこないで、社会情勢、業界指導者の意見等を参考にしながら、条件整備に努めていきたいと考える。

町結婚相談所が開設され、町内の未婚者等の調査等事務的にも資料が整備されたと思うので、今後は、大字単位に四、五名位の結婚相談員を委嘱し、これらの方々の協力を得ながら事業の推進を図ったならばより効果的だと思いが、町長の考えは。

町長 新年度に入ったら早速結婚相談に協力してもらえ、町内各団体の方々にお集まり願ひ、具体的な対策について検討してもらい、その結果をもつて推進していきたいと考えている。

ていかなければならないと思う。人口問題から、三校統合案を白紙に戻し、再検討するということは考えていない。



経済基盤の確立

川尻幾郎議員

過疎化現象が進む本町の現状を見ると、その原因として、経済基盤の不安定さがあげられる。

低成長時代に入った八〇年代の中にあつて、町当局、住民が、この問題について積極的に考え、安定経済基盤の確立に努力すべきと考えるが、町長の考えは。

また、これに付随して経済対策審議会というものを設置すべきと思うがどうか。

町長 過疎地は過疎地なりに、反対に、過密地は過密地なりに、



西山開発など

阿部剛 議員

水田転作の定着化による複合経営の確立が急務であると考えているが、新予算にどの様に具体化されているか。

産経課長 去る十二月二十二日の水田利用再編対策推進協議会で検討していただいた推進策について、それぞれ予算

こうしたことから、教育委員会が色々苦心して計画を立てた三校案は、現実において妥当なものと考えている。

の苦しさや行政の困難さがあると思う。過疎、過密が際限なく続くということは考えられないものであり、社会の動きのタイミングの中で、本町の生活環境、生産基盤、交通流通等の条件を一つひとつ整備していくことによって、これからの我が東田利を見通し、つくりあげて行けるものと考えている。

経済対策審議会については、今までのような会議でなく、新しい知恵、発想が生まれるような条件を備えた委員会組織といったものを検討していきたいと考えている。

町長 御説のとおりであり、農家、農村、特に青年に対してそうした意欲を喚起させることは大切であり、やる必要があると考える。

町長 西山開発に住民は大きな期待をよせている。これは、産業開発による定住を願うものであると思うが、どうか。

また、それには、早急に工場誘致の条件整備をすべきと思うが。

町長 西山開発については、先に第一回目の検討会を開いたが、それぞれの立場で検討



良質米生産対策

小松与惣雄議員

プして、米を原(材)料とした濃厚飼料の生産加工対策に取り組む考えはないか。

町長 飼料用稲については町単独でも試作圃を設置していきたい。方法について、関係者で協議、検討していきたい。(順不同)

町長 品種の多種、圃場整備により土壌の不安定、刈取脱穀調整等に問題があると思う。基本に意識の問題があると考え、農協と協力し、良質米がコンスタントに生産されるよう努力していきたいと考える。

水田利用再編対策について、飼料用の稲を栽培し、畜産振興とタイアップ

春の火災予防運動

4月6日～4月12日

運動の重点

- 暮らしの中の防火体制づくり
- 焼死事故の防止

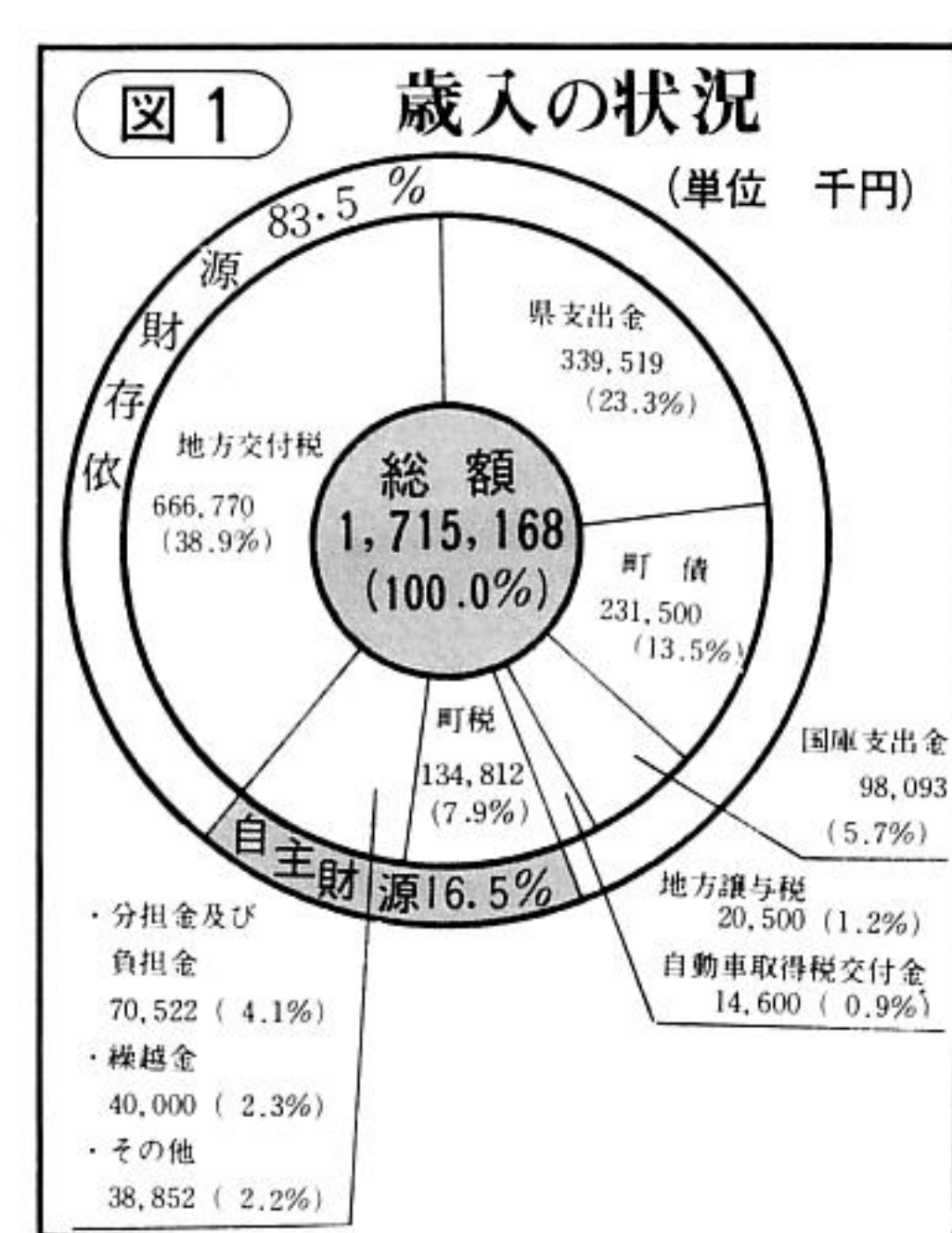
魅力ある豊かな町づくりを

四月一日から向う一年間、町の台所を賄う昭和五十五年の町予算が決まりました。

新年度は、国の苦しい財政事情が地方財政にも大きく波及し、一般公共事業の起債充当率は九五から七五に抑えられ、本町歳入の中で最も大きな割合を占める地方交付税の伸びも昨年度実績比わずか五割にとどまるなど、極めて厳しい情勢の中で編成されました。

また、予算編成に当たっては、行政サービスの低下を招くことのないよう、経常経費は極力抑え、限られた財源を最大限有効に利用、産業基盤や交通流通網、生活環境等の整備、住民福祉の拡大、教育の充実など、魅力ある豊かな町づくりを目ざし、町政全般に配意された予算となっています。

一般会計当初予算総額は、十七億一千五百六十八万八千円で、昨年当初予算に比べ一億八千七百七十五万四千円、率にして九・九割の減となっています。



歳入

地方交付税は6億6千万円

町税は全体の7・9割

歳入を款項別に見てみると、自治体を運営していく上で最も基礎となる町税は一億三千四百八十一万二千円で、予算全体の七・九割を占めています。

大部分が農業関係事業などにおける受益者の負担金等である分担金及び負担金は、全体の四・一割にあたる七千五百二十二万二千円を計上しています。

国庫の各制度を効率的に導入

五円で、前年比二万七千六百九十三円、九・四割の減となっています。

この減となった理由としては、学校建築に関する費用は補

正予算に計上することにしたなどがあげられます。以下、歳入と歳出の概要についてお知らせします。

す。

国庫支出金は、全体の五・七割、九千八百九万三千円となっており、前年に比べ二・六割減になっています。これは、前述の学校建築に関することなどによるものです。

県支出金は、地方交付税に次いで大きな歳入割合を占めており、全体の二三・三割にあたる三億九千九百五十一万九千円を計上しています。

なお、これら国、県の支出金は、各種事業等に対する補助金がほとんどです。

繰入金、財政調整基金からの繰入れで、存置科目とし

歳出

建設事業に7億3千万円

四割が農林水産業費

款項別に歳出を見てみると、最も大きな割合を占めているのが農林水産業費で、全体の三九・五割にあたる六億七千七百六十九万三千円、次いで総務費の一億八千八百一十一万六千円、一〇・六割、土木費の一億七千七百二十三万五千円、一〇・三割となっています。

このほか、民生費が一億五千三百九十五万五千円、九・

て一万円を計上しています。繰越金は、五十四年度の決算における剰余で、四千万円を見込んでいます。

町債は、建物を建てたり、道路をつくらたりするため、町が借り入れるお金で、全体の二三・五割にあたる二億三千五百五十万五千円を計上しています。

一方、町の財政力を示す自主財源(町税・繰入金・繰越金・分担金及び負担金・使用料及び手数料・財産収入・寄付金・諸収入)は、二億八千三百八十三万六千円で、全体の二・六割にすぎません。

残り八十三・四割は、国や県に依存する財源です。五十五年度もいかに国庫の補助制度を効率的かつ積極的に導入し、豊かな町づくりを進めているかが、こうした面からもうかがうことができます。(図1・歳入の状況を参照)

款項別に歳出を見てみると、最も大きな割合を占めているのが農林水産業費で、全体の三九・五割にあたる六億七千七百六十九万三千円、次いで総務費の一億八千八百一十一万六千円、一〇・六割、土木費の一億七千七百二十三万五千円、一〇・三割となっています。このほか、民生費が一億五千三百九十五万五千円、九・

特 別 会 計 の 状 況

国民健康保険事業…… 423,774千円

黒 渕 診 療 所…… 2,087千円

簡易水道事業……24,077千円

玉米財産区…… 846千円

昭和55年度

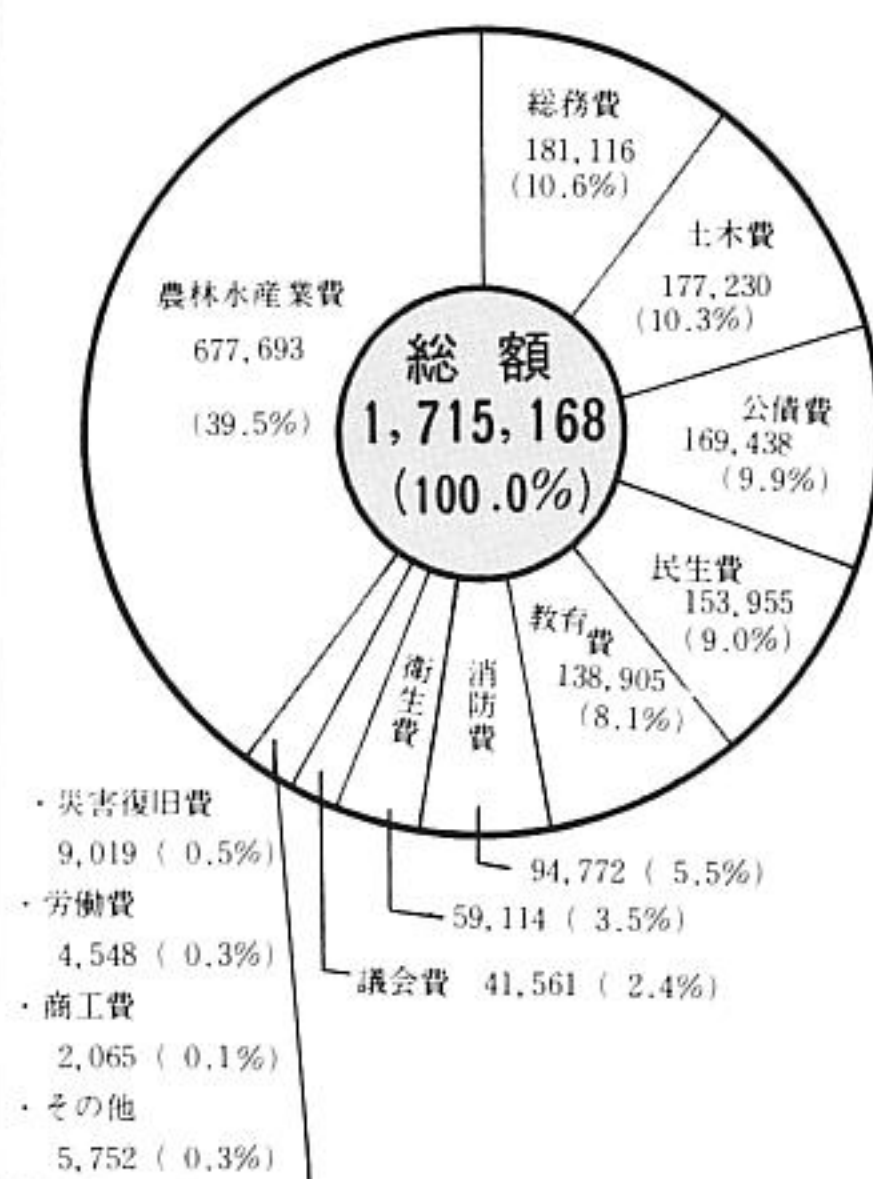
主な事業の実施計画

(単位…千円)

事業名	事業費	事業の概要
・民生費		
老人居室整備資金貸付	5,600	7戸
・農林水産業費		
産業道路整備	7,000	
地域農政特別対策	2,106	
団体営草地開発整備	8,376	草地造成 3.5ha、草地整備 5.5ha
自給飼料生産総合振興対策	1,484	草地造成 2.0ha
朴ノ木沢道路整備	1,470	牧道L=200m、W=3.0m
団体営釜坂地区圃場整備	22,220	14.5ha
須郷農道整備	40,460	L=488m、W=5.0m
笹沢農道整備	32,478	L=490m、W=5.0m
石高過疎農道整備	2,012	舗装L=1,920m
根小屋農免農道整備(1期)	4,847	〃 L=2,277m
〃 (2期)	6,206	改良L=985m
軽井沢農免農道整備	11,859	改良L=1,706m、舗装L=1,040m
八沢木農免農道整備	8,018	改良L=900m
八塩間拓道路整備	5,765	改良L=600m、W=5.0m
山村基幹農道玉米地区整備	3,642	〃 L=120m、W=5.0m
集落道向山線整備	11,615	L=350m、W=5.0m
〃 新町線整備	25,957	L=173m、W=4.0m
館合地区集落排水整備	7,777	L=802m
農村基盤総合整備	65,680	大下農道橋、杉森地区水道
土地改良総合整備	100,110	法内地区、宮上地区
新農業構造改善	136,326	大平農道、宿地区研修集会施設ほか
第二次農業構造改善	17,652	
林道ボツメキ線整備	29,881	L=1,000m、W=4.0m
林道軽井沢線整備	7,845	L=390m、W=4.0m
公有林整備	12,018	補植0.47ha、保育19,888ha
特用林産振興対策	2,702	キリ栽培
良質材促進事業	3,748	枝打、保育作業道、保育間伐
・土木費		
町道改良舗装	119,169	改良6路線、舗装1路線
・消防費		
消防施設整備	21,958	消防ポンプ自動車1台、ポンプ付積載車1台、積載車2台、防火水槽3基、機械置場3棟
災害危険住宅資金貸付	2,000	1戸
・災害復旧費		
林道、道路、河川災害復旧	9,019	
合 計	736,991	

図2 歳出の状況

(単位 千円)

町民1人当りの
予算額

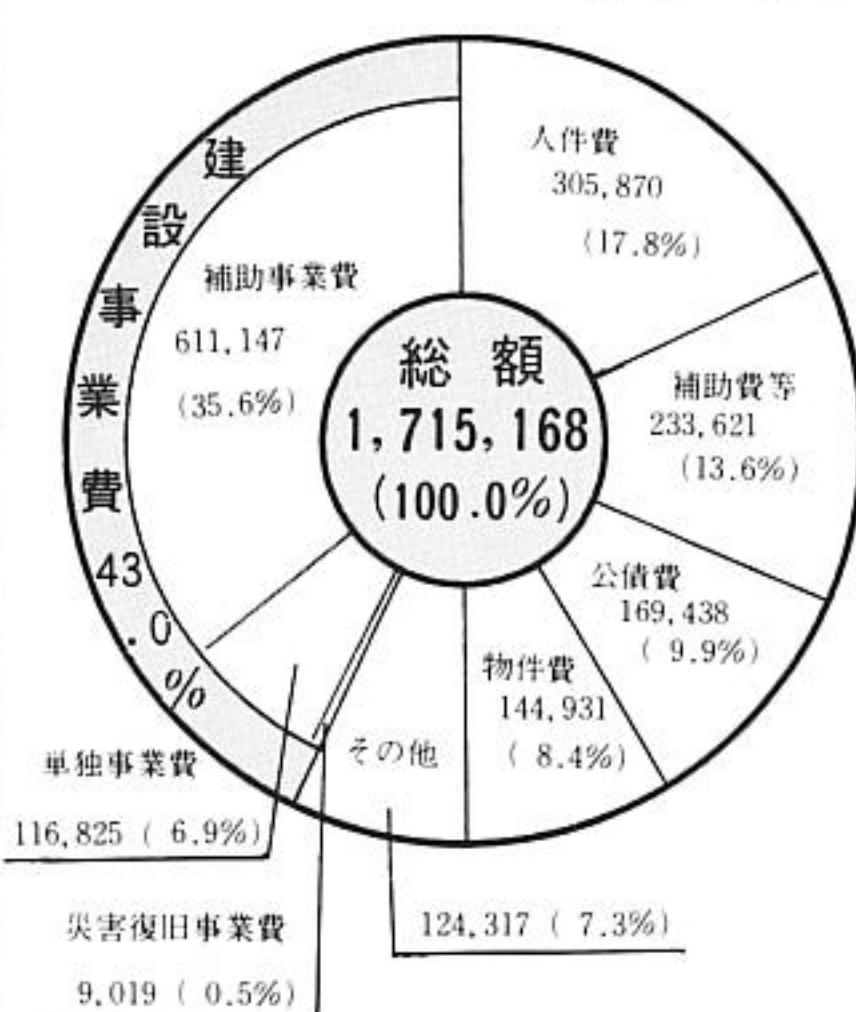
268,205 円

町民1人当り
町 税

21,081 円

図3 性質別歳出状況

(単位 千円)



五千円、〇・一銭などとなっており、厳しい財政状況の中であって、健全財政を堅持しながら、事業の緊急度、公共性を十分に見きわめて、多様化する住民の要望にこたえるよう配慮された予算となつてい

ます。(図2・歳出の状況を参照)。
一方、性質別の歳出状況をみると、建設事業費が全体の四二・五に当たる七億二千七百九十七万二千円で、災害復旧費の九百一十九千円を合

わせると四十三億となり、補正予算に計上を予定している学校建築費も合せ考えてみると、総予算の半分以上が、豊かな町づくりのための投資的建設事業に使われることになります。

このほか、人件費が三億五百八十七万円で一七・八、補助費等が二億三千三百六十二万一千円で一三・六、次いで公債費の九・九、物件費の八・四、扶助費の三・八、維持補修費の二・五

の順になっています。(図3・性質別歳出状況を参照)
なお、五十五年度に予定されている主な事業概要は別表のとおりです。

「弱肉強食」という言葉が、交戦中にも生きていた。――と、いつかは言い過ぎでしょうか。

桜の新入学期を迎えて四月六日から十日間、恒例の「春の全国交通安全運動」が行われます。

子供はひとつのことに夢中になると、まわりのものが目に入らなくなり、ボールを追いかけて車道にとび出したりします。

また、子供は大人と違って、そのときどきの気分で行動する特性がありますので、お母さんや運転者は、くれぐれも注意のほどを――。

一 滴

「くるま社会」の中で弱者は歩行者――とくに子供と老人であることを警察庁の数字がはっきりと証言しています。

昨年一年間で実に二千九百一人の歩行者が車にハネられて亡くなりました。この内訳を見ますと死亡者のトップは七十歳以上の老人で七百五十九人。二位に幼児の五百四人が続く、以下、六十歳代(四百五人)、小学生(百七十四人)の順となっています。

長要 務概 務報 総報

町議会第一回定例会最終日の三月十九日、小松与惣雄総務委員長は、同月十三日に同委員会に付託された昭和五十五年一般会計並びに各特別会計予算案の審議経過を報告、それぞれを満場一致で原案どおり可決しました。

以下、総務委員長の報告概要について紹介します。

昭和五十五年三月十一日
東由利町議会第一回定例会
が招集され、同十三日総務委員会に付託された、昭和五十五年一般会計予算並びに各特別会計予算の審査について、その結果を申し上げます。

一般会計並びに各特別会計予算の審査は、総務常任委員会に付託されたのであるが、内容については、関係常任委員会との連合審査とし、町当局の説明を求め、慎重に審査したところである。

本予算を編成するに当たっては、国においてもかつてない低成長予算、公共料金の値上げ、石油消費物価の値上げなど、本町のごとき特殊財源に恵まれない町村は、その影響を大きく受けることと思われる。

しかし、本予算を審査するに、細部にわたって検討され、執行に当たっては、必らずや町民の信頼と賛意を受けるものと信ずるものである。

しかしながら、反面に於て、今後の経常支出の増加

は免れないのである。見通としては心配されたいと言ふものの、執行における資金運用等々、相当の苦勞があるのである。

以上申し上げたが、言うなれば行政は、住民へのサービスをモットーに、住民の立場に立つて、各常任委員会における意見を尊重し、忠実に執行されるよう申し添え、本予算案は適切であり、賛意を表するものと認めた次第である。

経常経費の増高を抑え

資金の効率運用を

算案は適切であり、賛意を表するものと認めた次第である。

次に、各常任委員会の審査の結果を意見として含めながら二、三申し上げる。

一、町有財産である土地について、境界の不明確な所が見受けられるので、これらを明確にするため実地調査をするなどその体制づくりをすべきである。

二、道路等新設改良による用地買収の価格の平等について、所によっては価格の相違するのは当然であるが、買収額が高い額に見えらうように見受けられる。これらを含めなが

ら買収額について検討すべきである。

三、制度によって補助金が交付されているが、これにみならうと言うか多種多様に補助金が交付されている。補助金の交付決定に当たっては、補助金交付申請書を提出させ内容を調査するなど、適正なものとして認めたいので交付し、正確な精算書を徴する等、適正な処理をすべきである。

四、水田利用再編対策によって転作面積が一二八畝と大幅なものとなり、このため農家個々の経済的影響は大きく、計画実施に当たっては、経済的

なことにつながるよう特に指導を強化すべきである。

五、本年は積雪量が多く、このための災害発生が多く見られると思われる、この対策に当たっては、補正予算等によって措置するよう要望する。

六、昭和五十五年予算編成に当たっては適正に細部にわたって編成されているが、歳出においては、充分検討点検をし、支払計画のもとに支払うべきである。

七、当面する小学校再編問題の早期解決のためには、積極的に住民との対話を重ね、コンセンサスを得る努力が必要

と考えられるので、これが推進を容易にするため、所要経費について速やかに予算措置を行うよう要望する。

八、本町の学校給食普及率が県内でも極めて低位に甘んじていることは誠に遺憾の極みである。再編構想が論議の渦中にある小学校の完全実施までは多少の問題を置くことも止むを得ないと考えるが、条件整備が完了している中学校については一日も早い実現を図るよう強く要望する。

九、町生活文化祭と農協祭の統一については前年度も強く要望したところであるが、こ

れを阻害する最大の要因が町功労者表彰式の会場問題にあるとされるので、同表彰式会場については、文化祭、農協祭の期日統一に支障を生じさせない配慮を行うよう再度要望する。

十、火葬場の健康上の理由から後継者を確保するよう前から要望してきたが、現在まだ目途がついていないことに不安を大きくするものである。火葬場のなり手がいないという現実には、心情的に理解できない訳ではないが、身分保障を考慮するなど条件整備を行うことによって確保も可能と考

えられるので、早急に検討されるよう要望する。

十一、本町の水道普及率は郡市内最下位という不名誉な記録となっているが、未給水区住民は、押し並べて早期実現を希望しており、また、既設東由利水道も使用の増大から現状では給水制限を来したかねない懸念が大きくなっていると言われる。特に、未給水区の飲料水の大半は健康上に問題点のあることが指摘され、また東由利水道では、施設の拡張が緊要となつてい

十五、特殊林産物補助については、自然その他の条件等により十分な成果をあげていない。今後、専門的な技術管理等積極的な指導を行うよう要望する。

十六、朴ノ木沢放牧場の運営については同所一カ所町営放牧場として設置充実したことは極めて適切であり今後一カ所に定着せしめるために更に拡大する方向で充実されたい。

十七、いこいの森二八畝について、現在までつじ二



消防団員の定員は一八五人に

小松助役を再任

今議会で可決された昭和五十五年度予算関係以外の議案の概要は、次のとおり。

〔助役の選任について〕

四月三十日をもって任期満了となる助役に、小松民三郎現助役を再任した。

小松助役は、東由利村農協玉米支所長から昭和四十七年助役に就任。三期目。館合字前田十八、五十九歳。



小松助役

〔固定資産評価審査委員会の委員の選任について〕

同委員会の委員三名のうち、三月三十一日をもって任期満了となる一名に、長谷山誠一郎氏（老方字老方八十八、六十六歳）を再任した。

〔専決処分の承認を求めることについて〕

昭和五十四年度における山村地域農林漁業特別対策事業（簡易給水施設）に係る起債申請について、起債限度額、起債の方法、借入利率、償還の方法の変更等すみやかに補正を必要とするが、町議会を

招集する暇がないと認め、昭和五十四年度東由利町一般会計補正予算（第八号）を専決処分した。

〔本荘由利広域市町村圏組合規約の一部を変更〕

同組合の事務所の所在地を「本荘由利広域行政センター」に改めるとともに、事務の内容容として、埋立処分施設の設置及び管理運営に関するのと、を加えた。

〔昭和五十四年度団体営草地開発整備事業費の賦課基準を定めることについて〕

昭和五十四年度団体営草地開発整備事業に係る草地造成事業及び草地整備事業について、その経費の賦課基準、徴収の時期及び方法を次のとおり定めた。

- 一、負担金の賦課基準
- 二、負担金の徴収時期
- 三、徴収の方法

・金銭をもって普通徴収

〔議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正〕

議会議員の報酬を改正したもので、報酬月額が議長が十一万五千元、副議長が十萬五千元、議員が十萬元となり、

昭和五十五年一月一日にさかのぼって適用される。

〔特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正〕

町三役の給与額を改正したもので、給与月額は町長が四十四万円、助役が三十三万五千円、収入役が三十一万五千円となり、昭和五十五年一月一日にさかのぼって適用される。

〔教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正〕

教育長の給与月額が二十九万円に改正され、昭和五十五年一月一日にさかのぼって適用される。

〔東由利町高額療養費貸付基金条例の一部を改正〕

同基金の額を二百万円とした。

〔東由利町手数料条例の一部を改正〕

印鑑証明、資産証明など十種類の証明等の手数料「一〇〇円」を「一五〇円」に、土地図面復写手数料「三〇〇円」を「三五〇円」にそれぞれ改めた。

〔東由利町諸収入金の督促手数料及び延滞金の徴収に関する条例の一部を改正〕

諸収入金の督促手数料の額は、督促状一通につき「五十円」を「八十円」に改め、延滞金の額は、「一日四銭」を「年十四・六銭」に「一日二銭」を「年七・三銭」に改めた。

〔東由利町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正〕

消防団員の定員を「二百二十五人」から「百八十五人」に改め、水災、警戒、訓練の場合の費用弁償を「一五〇〇円」から「一七〇〇円」に引き上げた。

〔県営土地改良事業に対する費用の一部を負担することに〕

ついて

昭和五十五年度以降において施行の八沢木地区県営土地改良事業（一般農道整備事業）における費用の一部について、次のとおり負担するものとした。

- 一、路線名 八沢木地区
- 二、事業量

・延長 三、九六〇メートル

・車道幅員 五・五メートル

三、事業費 四一八、〇〇〇千円

四、事業費の負担割合及び負担額

・割合 工事費の九・四割

・額 三九、二九二千円

〔津沢地区団体営農道整備事業の施行について〕

同事業を、昭和五十五年度から昭和五十八年度まで、毎年度予算の定めるところにより、次のとおり施行するものとした。

り、次のとおり施行するものとした。

- 一、事業量

・延長 一、〇七〇メートル

・車道幅員 四・〇メートル

二、事業費 七六、五〇〇千円

- 三、負担割合

・国庫補助 三八、二五〇千円（五〇割）

・県費補助 一一、四七五千円（一五割）

・町負担金 二六、七七五千円（三五割）

〔東由利町簡易水道事業給水条例の一部を改正〕

申し込み者側で施行する工事の業者について、現行の「町の認めた給水工事者（以下「公認業者」という）」を、「町長の指定する者（以下「水道工事指定店」という）」に改めたほか、大勢簡易水道の基本料金を「四〇〇円」は「五〇〇円」に、「五〇〇円」は「六〇〇円」にそれぞれ改めた。

〔東由利町課設置条例の全部を改正〕

企画室改め企画財政課とし、合わせて各課の分掌事務を改めた。

〔昭和五十四年度東由利町一般会計補正予算（第九号）〕

歳入歳出予算にそれぞれ千三百六十三万円を追加し、総額をそれぞれ十九億六千六百十八万九千円とした。

〔昭和五十四年度東由利町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第二号）〕

歳入歳出予算にそれぞれ千七百五十五万六千円を追加し、総額をそれぞれ三億八千八百三十三万八千円とした。

〔昭和五十四年度東由利町米財産区特別会計補正予算（第一号）〕

歳入歳出予算にそれぞれ四十二万四千円を追加し、総額をそれぞれ百四十万七千円とした。

請願・陳情

・教職員定数の最低保障率存続に関するについて：採択

・町道茂沢線の未改良区間を早急に改良整備してくださることについて：採択

・大平スキー場の整地及び施設を設置してくださることについて：継続審査とし総務常任委員会に付託

通学路黄色い小旗に注意と除行

春の全国交通安全運動

4月6日～4月15日

- ① 歩行者、特に新入学（園）児を中心とした子どもの交通安全の促進
- ② 自転車の安全利用の促進
- ③ 安全運転の確保とシートベルト着用の推進
- ④ 飲酒運転の徹底追放

運動の重点

小学校統合と
危険校舎改築

各地区で集会開く

熱心に対応を話し合う



↑ 楽しい給食の時間 (宿小学校食堂で)



↑ 老朽割合の大きい玉米小学校舎

本町の小学校統合については、昨年十一月一日発行の町報でお伝えしましたが、その後の経過、各地区住民の意向、教育委員会、町の方針、議会の動向等をお伝えし、町民の皆様のご判断に資したいと思ひます。

本町の教育の発展のために

まず、教育委員会が打ち出している三校案が何故本町の教育上妥当なものであるかということをもう一度説明致します。

小学校は、色々な条件を考えなければなりません。

通学距離と学校規模の関係を考えてみますと、皆様も考えてみればおわかりになりますように、本町では通学距離

と学校規模が両立しなく、ここに最大の悩みがあります。

学校規模を大きくすると通学距離が長くなる、通学距離を短くすると学校規模が小さくなり、又ムラが出来てバランスがとれなくなる。

通学上小学校の生徒は、歩いて通わせることが原則であるけれども(スクールバスは、教育上は歓迎すべきものでは

ないと言われているが)、どうしてもスクールバスを使用しなければならぬ地域が出て来ます。

教師側の条件を考えてみますと、学校統合すると教師の数が少なくなり、あまり学校数を減らさないで、教師数の減少を最少限に止めた、出来るだけ多くの教師に私達の子供を教えてもらいたいという願いは、父兄も町民も同じ考えと思ひます。この点も学校規模の兼ね合い

で考えなければなりません。

また、教師の通勤の条件を考えてみますと、現在、小学校教師の数は五十八名で、その内九名が町出身、他は町外で、内十名が町内に泊っており、三十九名の先生が町外からの通勤であります。この条件も考慮に入れなければ、平均のとれた充実した教師陣の配置を望むことが出来ません。この点、案外町民の皆さんには知られておられないし、関心も持っておられない様に感じます。

敷地等の条件が良いと言っても、集落から離れたところに学校を建てられると、通勤に問題が出ますし、PTAの会合にも不便です。どうしてもバス路線に近いところが望まれてきます。

父兄は、教師に教育熱意を期待しています。どうしたならば、ということですが、一言で言えば、郡市内の先生方に、東田利町の学校には喜んで行くという様な教育条件の整備が大切だと思ひます。そ

各地区住民の意向

三校案に対して町民は、どのような受け止めをしているのでしょうか。

当初は、三校案そのもののよりも、町民との対話、話し合いが無い、また少ないという反応が全体的にありました。これに対して、教育委員会、

の条件の最大のものは、東田利自体が教育に熱意を持つということですから。その為には、町内の小学校に格差が無い様な規模、設備、通学の条件、父兄の協力、その様な中で、教師、生徒共に正常な競争意識を持つ様な地域の支え、が必要であり、これが可能になる条件整備をしなければならぬと考えます。

小学校教育は、生徒を学校に通わせ、教師は学校だけで生徒に接する、それだけでは全人格的な教育は成り立ちません。教師は、生徒を通して家庭と地域を知り、父兄は、子供を通して教師と学校を知り教育を理解するような、教師、生徒、父兄、地域が一体になれることが望ましいのです。反面、複式、小規模校解消という目的がありますので、学校規模、地域という実効効果を考えていかなければなりません。

以上のような考え方、見方から教育委員会は三校案を提案しました。

町、議会は、それぞれの理由がありますけれども、この反応を尊重し、現在反対運動を行っている老方の皆さんと、去る二月十五日に話し合いの会を持ちました。会場ではいろいろな問題も出ましたが、結論は、「町は積極的に各地

区の住民とも話し合いをすべきであり、その結果を持ち寄って最終的な協議をし、結論を出すべきである。」ということが最終の意見でした。

この結論をふまえ、町と教育委員会は、次のように各地域で対話集会を持ちました。

・住吉地区

住吉、玉米小PTA役員各六名で結成された小学校統合促進委員会から経過報告があり、また、次の条件的意見が出された。

住吉地区としては、現玉米小の校地が狭いので、新しい校地の選定を求めて来たが、實際上、新校地の獲得は無理であり、現校地でもやむを得

ない、という結論になった。

しかし、現校地の拡大の方策として、神社境内を校地にしたい。また、プールも新設されたい。駐車場の整備。新校名で統合する。新校舎に同時入校。等が提案された。

これに対して町長は、神社境内の件は、玉米地区自体校地の拡張を希望しておるので、課題として検討する。プールは設置する。多数の車の駐車が可能であるように配慮する。新校名には賛成である。同時入校するようにする。以上解答された。また、住吉小の後地の有効利用にも配慮する見解を述べた。

スクールバスの運行経路に

も質問が出たが、県道を運行路線とし、運行時間は教委で検討する、と答えた。

結論として、住吉小学校の複式解消は急務であり、前記の条件整備を条件として、従来よりの方針通り、玉米小との統合を確認し、促進の為、

地域を総合した促進協議会を持つべきであり、現在の小学校統合促進委員会を中核にした統合促進協議会を組織して（協議会委員二十四名）散会した。

・袖山地区

袖山地区では、現在残存一校案の提案があるが、これに対する見解、過疎化が更に進んで再統合の必要は出て来

ないか、という意見が出た。

これに対して町長は、「町としては、残存一校の計画は考えていないし、再統合は、社会の変化をそこまでは見通せないもので、現状においては袖山・宿の統合は妥当と考える」と答えた。

袖山地区としては、「袖山小学校を考える父母の会」が既に発足しており、袖山小の方向として、宿小との統合を想定しながら、地域の教育を検討して来ている。今後、道路整備に見合った統合の時期、通学手段、地域の地形からの意志統一等が問題として残っているが、結論として、宿小との統合には賛成であるという意向を確認した。

統合の時期に関心があり、これに対して教育委員会は、非公式ながら、昭和五十六年度実現の見解を示した。

この集会の結論として、既にある「袖山小学校を考える父母の会」を母体に、宿小との統合を具体的に考える態勢として「袖山地区小学校問題協議会」を結成することとなり、十八名の委員を選出した。袖山地区で特に感じたことは、出稼ぎ留守間の地区の問題決定の組織が整備されていることであった。

・宿地区

宿地区は忙しい日に当たったためか、参加者の数が少なかったが、自治会長、PTAの役員が殆んど集まった。宿地

区の焦点は、袖山小とスミーズな統合を実現することであった。三校案に対しては、教

委員会が各方面から検討しつつあった案というから、町の方針には賛成であるという意見であった。また、各地区で集会を開いているが、もし三校案に反対であるとすれば三校案を撤回するののかという質問も出た。

結論として、三校案に賛成であり、袖山小との統合を成功させるために、その対応策を具体的に検討すべきであるということになり、「宿地区小学校問題協議会」を委員十七名の構成で発足することになった。

参加者が少なかったが、地域組織の責任者が大部分出席していたため責任が持たれる会合という感じが強かった。

・玉米地区

玉米地区では、住吉、玉米両校のPTAで組織する小学校統合委員会の住吉地区の代表者も参加して、これまで、PTA全体集会、館合地区自

各地域の代表の懇談で

町ではこうした経過をふまえ、四月上旬には町内各地区代表者による懇談会を開き、学校統合と危険校舎改築に対して、改めて理解と協力を求め、懸案の統合問題を解決したい考えであります。

尚、町は、五十五年度当初

治振興会、玉米、住吉両小PTA役員間で協議を重ねてきた経過報告があり、校地は現校地であるけれども、統合は対等の立場であり、住吉地区の要望に前向きに答え、校舎の改築と統合の早期実現のための条件整備を行っていくことに意見が一致し、「玉米小学校区統合促進委員会（委員五十三名）」を結成することにした。

尚、町長から、住吉地区から出されている五つの条件事項は町の問題ではあるが、地元の問題でもあるので協力されたい主旨の発言があった。

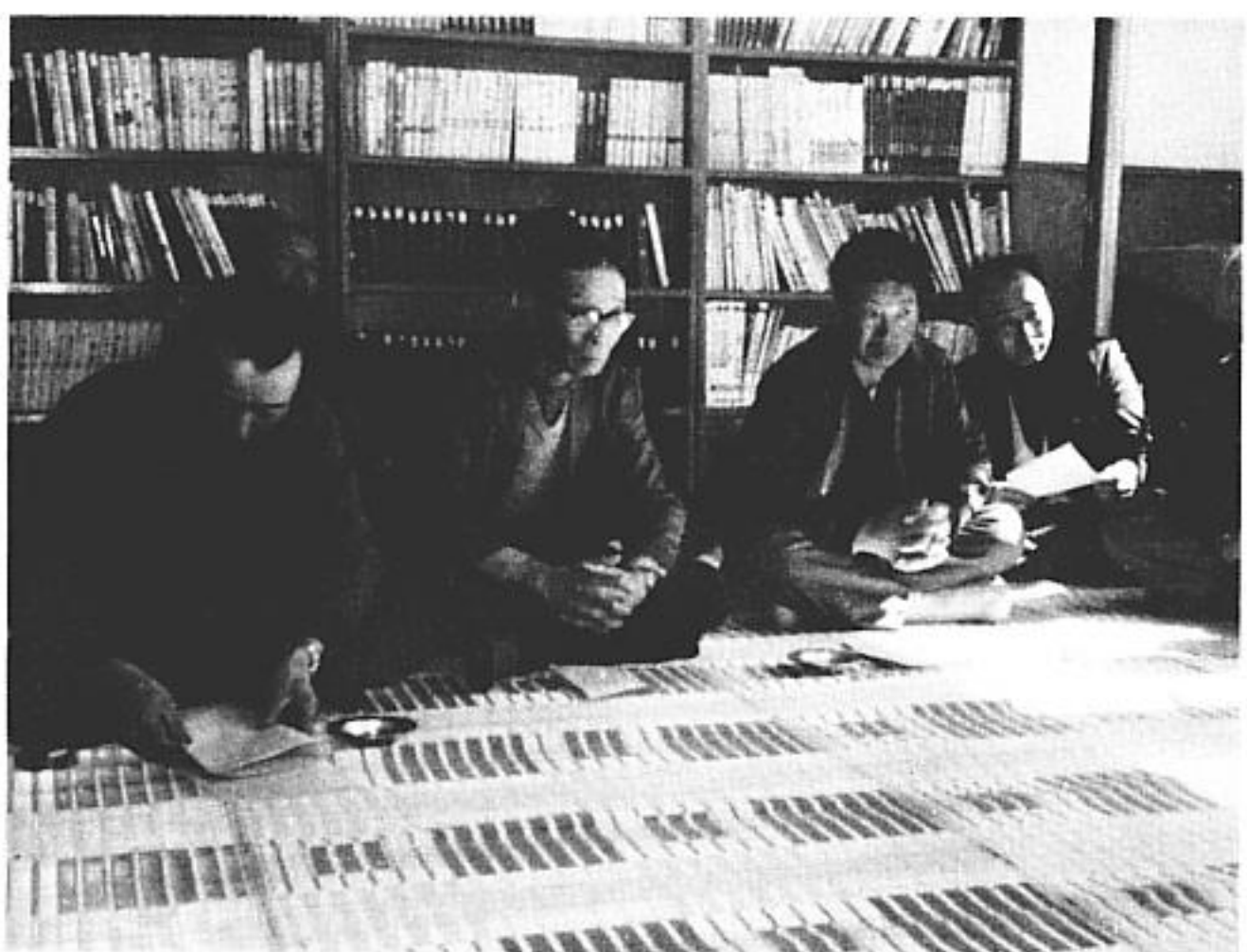
蔵地域は、既に「蔵・法内地区小学校問題協議会」を組織し、推進態勢が出来ており、三校案賛成の意向を、代表者から、教育委員会と町長に方針を申し出たので、特に集会を開かなかった。

このように、二月十五日の老方地区の集会を始めとし、町内各地区でそれぞれ集会を開き、経緯は以上の通りであった。

予算に、玉米小学校危険校舎改築の予算を提案しませんでした。これは、各地区との話し合いをし、条件整備をして円満な統合の実現を期待する為でありました。



⇒ 住吉地区対話集会



⇒ 袖山地区対話集会

農業後継者
研修バス

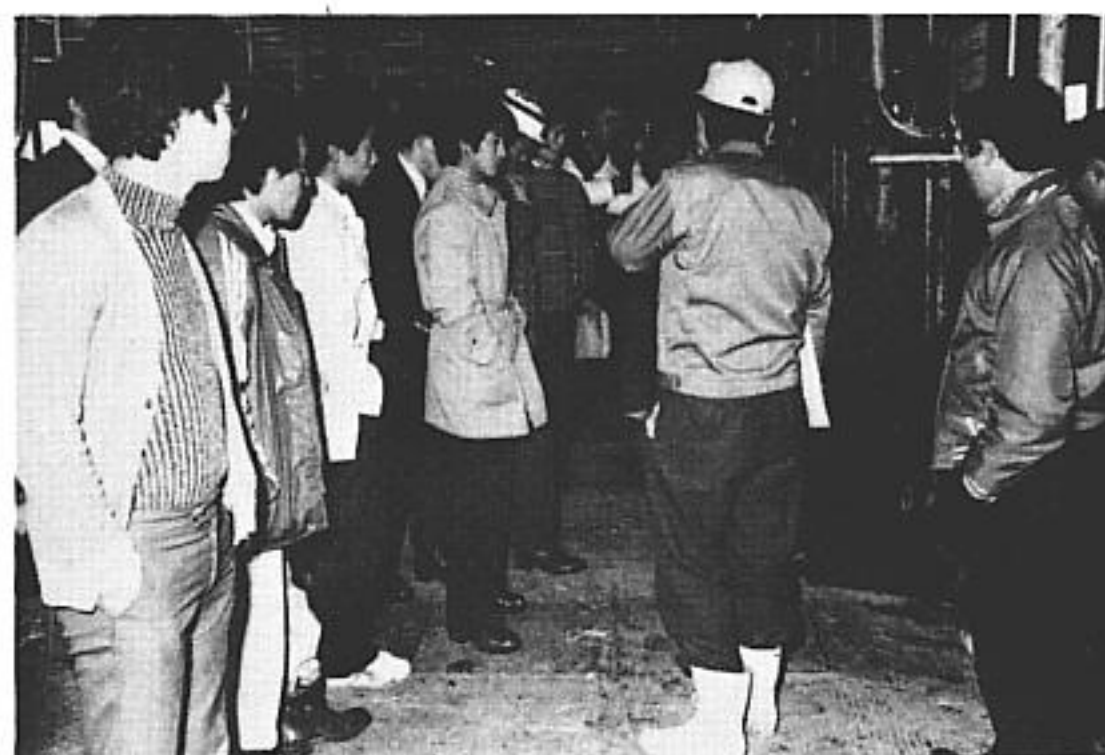
自主性を持った農業人に

実践力とともに経営者能力も

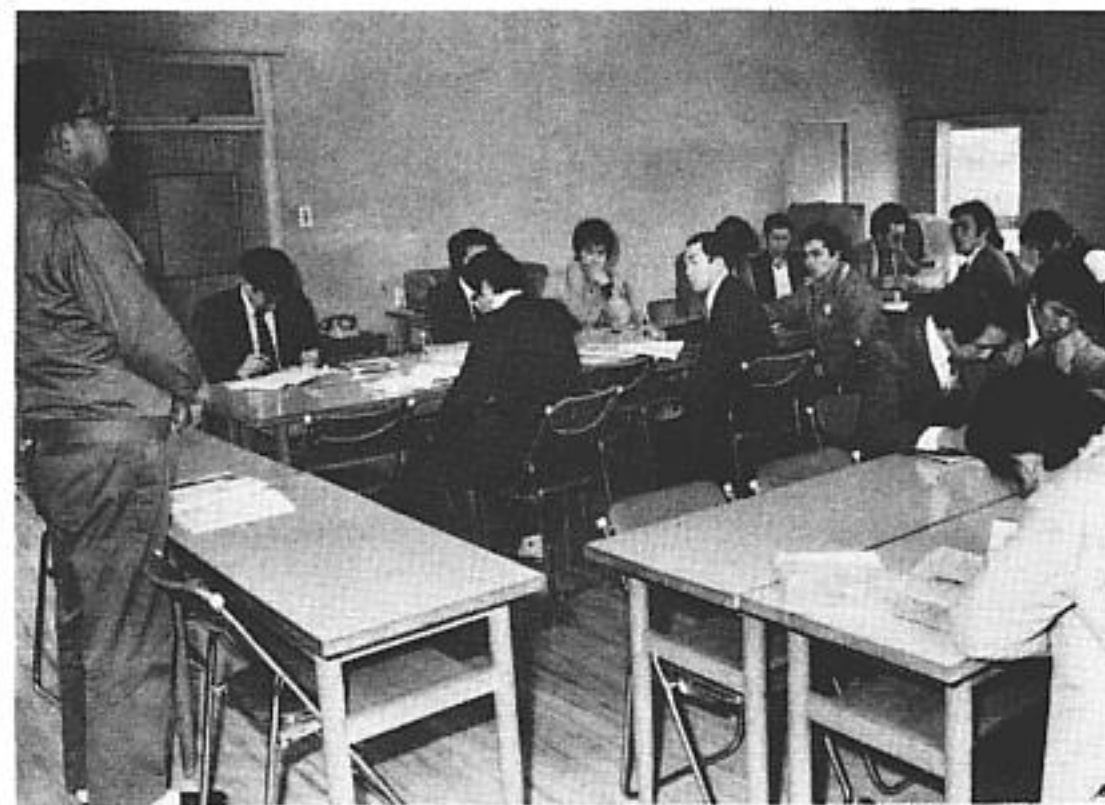
時代の変化に対応し得る農業人となるために——をテーマに、町農業後継者研修バスが三月六日、七日の二日間、今年も岩手県下で実施されました。

畠山町産業経済課産業係長を団長に、町内農業青年二十名と町関係職員、それに本荘農業改良普及所の齊藤昭市郎普及専門員で構成された研修団一行は、六日午前六時三十分、最初の研修地「北上市」に向けて役場前を出発しました。

北上市では、菊地助役から市の概要、小原農政課長から市農業の概要についてそれぞれ



和牛の改良飼育について説明を聞く一行の表情は真剣



小田六原農大農学校長の講話を聞く一行



市場性、換金性について考えさせられた市場視察

れ説明してもらいました。

これに対し一行からは、東北新幹線、東北縦貫自動車道の開通をまもなくにひかえ、これが農業に与える影響は、などといった質問が出されるなど、新交通時代と農業の変化などについて意見交換がなされました。

このあと、住田町を訪問。同町農協世田米支所で泉田町長から町の概要について、また、高木産業土木課長補佐から複合経営の推進と実態についてそれぞれ説明を受けました。

方向を模索し、乳牛、葉たばこ、養蚕、プロイラー、ハウスイちご、しいたけなどといった作物を取り入れ、「住田型」と言われる自己完結型の営農類型を確立しつつある全国的にも注目をあびている町です。

また、岩手県ですすめている「農業総合指導協議会」、いわゆる町、農協、普及所、農家といったヨコワリの指導体制の一元化が成功している県下唯一の町で、秋田県の「農業総合指導センター」設置のもとになったといわれているところでは、同町農業青年クラブでは、同町農業青年ク

ラブの阿部会長も加わり、営農類型基本計画作成時における農家とのコンセンサス、販売体制、後継者組織の活動状況、転作への対応などについて、約三時間半にわたって活発な質疑応答、意見交換が行われました。

このあと、しいたけの周年栽培、ハウスいちご栽培等を取り入れていく複合経営農家を見学し、一日目の日程を終えました。

農業という土俵
の上で勝負

二日目——午前七時に宿舎を出発した一行は先ず、水沢青果地方御売市場を視察。地場産のごぼう、ほうれん草、ねぎ、にんじんなどのセリの状態をみながら、高橋営業課長から同市場の概要について

借入申請の受け付け開始

老人居室整備資金

- 次により、老人居室整備資金（昭和五十五年分）の借り入れ申し込みを受け付けます。
- 貸し付けを受けられる人 60歳以上の高齢者と同居している方で、高齢者の専用居室を必要とし、自力での整備が困難な方（ただし、一定所得以下であること。）
 - 貸し付けの対象
 - ・高齢者一人の場合は、畳の部分が一畳以上であること。
 - ・高齢者二人の場合は、畳の部分が一畳以上であること。
 - 貸し付けの申請
 - ・申請受け付けは、四月上旬から五月上旬。申請用紙は役場にあり。
 - 貸し付け金の交付時期 工事完了した時。
 - 償還方法の特例
 - ・災害やその他の事情で、やむを得ない時は、償還または支払いを変更することが出来る。
 - 償還方法の特例
 - ・延滞利子：償還の期日が経過したあと年十パーセント
 - 償還方法の特例
 - ・災害やその他の事情で、やむを得ない時は、償還または支払いを変更することが出来る。

川尻・長谷山の両氏
議員功績で全国表彰

町議会議員の川尻幾郎氏と長谷山喜市郎氏は、去る二月八日に開催された全国町村議会議長会の定例会の席上、自治功労者として表彰を受け、三月十一

日に召集された町議会本会議開会に先立ち、長沢議長から表彰状が伝達されました。

両氏は、昭和三十九年七月に初当選して以来、十五年余りにわたる議員活動の功績が認められたものです。

説明を受けました。

この中で一行は、大きな、つや、選別状態などによって、同じホウレン草一束でも三十円、百五十円、二百円とセリ落される現実を目のあたりにし、また、セリ人と買人とのやりとりを聞きながら、商品価格と市場性、換金性などについて関心を寄せていました。つづいて、江刺市の施設園芸農家を視察。

このあと、農業学校として歴史も古く、一カ年全寮制で、論理面だけでなく、実践力、経営能力、指導力をもった農業人を育てることを基本目標に農業後継者教育を行っている、県立六原農業大学校を訪問しました。

ここでは、熊谷酪農科主任の案内で校内見学の後、小田久雄校長先生から、同校の概要紹介と合せ、農業後継者はどうあるべきか、をテーマに講話をしてもらいました。

この中で小田校長は、「…今の日本農業には自主性が欠けている。これからの農業人は、自分で学び実践する、お願いする農業でなく、要求する農民にならなければならない。経済社会においては、照る日も曇る日もあるのが当然であり、厳しい農業情勢の中にあつて、農業という土俵の上で勝負するという意気込み、誇りを持ち、これに対応できる実践力、新しい経営者能力を身につけなければならない…」

と話す、一行は、その一言ひとことに大きくうなずいていました。

つづいて、岩手県内でも北上市等と並んで「米志向」が強い地域でありながら、反面、複合経営や米以外の作目の専業経営も進められ、地形を生かした酪農や肉用牛、養豚などがさかんな金ケ崎町を訪問。同町役場で、宮館産業課長から、町の概要と合せ、同町における複合経営について紹介してもらったのち意見交換。このあと、養豚団地、内陸工業団地造成地など町内を案内してもらい、最後に、指定繁殖牛六頭、育成牛二頭を飼育している農家を訪れ、研修の全日程を終了しました。

どんな形に表わし 確立するかが課題

水田面積の割合を超える転作実施、米単作からの脱却と複合経営の確立などといった大きな課題を抱える町農業の中につて、この一泊二日の研修は、青年たちにとって、これから自分が生きていこうとする農業の将来あるべき姿、すすめ方について、何かしらの指針を見出した意義深いものとなったようです。

今後は、これをどういう形に表わし、自分なりに確立していくかが課題であり、その成果が期待されるところです。

佐藤氏に永年勤続功労章

町消防団は竿頭綬



佐藤 力氏

昭和五十四年度の消防庁

長官定例表彰伝達式が三月十一日に県正庁で行われ、本町関係では、消防団長の佐藤力氏（宇戸坂、50歳）に、消防庁長官表彰として永年勤続功労章、本町消防団に、財団法人日本消防協会表彰として竿頭綬がそれぞれ贈られました。

佐藤団長は、昭和二十四年一月一日に玉米村消防団員となつて以来現在まで、四十年以上にわたつて団員の指導と防火思想の普及高揚、消防施設の充実に大きく貢献してきた功績が認められたものです。また、本町消防団は、消防施設の充実に努める一方、厳正な規律のもと、技能の熟達に努力していることが認められたものです。

講演のあらまし②

改良を進めていく上で種雄牛の選定に当つては「産肉能力検定」の成績、また「遺伝的不良形質に関する検定」の結果等を十分に考慮してほしい。

つまり、同じ系統の種雄牛であつてもそれぞれの牛が違った特質を持っており、



改良交配に当つては、素牛の特質によつて、それに合う種雄牛を選定しなければならぬというのである。

- ・ 優良牛の生産方式には、
- ・ 第一方式（個体間系統繁殖）
- ・ 第二方式（形質間系統繁殖）
- ・ 第三方式（準系統間育種）
- ・ 第四方式（戻し交配）

の四方式があり、東田利町では、この中の第三方式が一番利用されている方式でないかと感じた次第である。

これは、遺伝的によくかたまつた二つの系統（個体）をかけ合わせて、両方の美点をとつた子牛を生ます方式であり、これによつて出来るだけ

肉用牛の今後の方向と飼い方

東北農業試験場 畜産部第一研究室長 吉田正三郎

純粋ないい牛を作りあげていくとする東田利町の考え方は、非常に結構なことと思う。ただこのことは、時間がかかることであり、一朝一夕、二三年で出来るものではない。牛の交代にも長い時間がかかるし、あまり急速にやると返つて障害が出てくる。長い時間がかかるが、気を引きしめながら改良飼育に取り組め、秋田県はもちろん全国でも有数の良質牛生産地になつてもいい。

改良についても一つ大事なことは、優良子牛の保留対策である。

かつての名牛生産地がガタ落ちとなつていいる実例も随所に見られるが、この原因の一つに子牛の保留対策があげられる。

いい牛は値が高く、高い牛は現金収入があるから売る。そうなるに残るは粗悪牛となり、見る間にその地帯の牛が悪くなつていく。いい牛を保留することによって多少価額

が安くなるなど、農家と農協が相反する問題も出てくると思うが、長い目で見、良質牛生産地確立のため、いい牛を残す保留対策は、是非実施していただきたい。

- 1、良質粗飼料の確保
- 2、飼料養分を十分に消化・吸収できる丈夫な胃をつくる。
- 3、粗飼料不足による牛の損耗防止
- 4、適度な運動、日光浴など上手な管理
- 5、目を省かないなどである。

また、飼料給与にあたつては、成母牛の維持、つまり体重の維持に要する養分量の中で、特に「可消化粗蛋白質」「可消化養分総量」に注意していただきたい。妊娠期、授乳期などは、それぞれ要する養分量が増えることであり、飼料の組み合わせにも工夫、注意していただきたい。

当町では、サイロ設置に對して助成策を講じており結構なこと、サイレージは、繁殖助長、飼料費の低減などの意味から是非つくてほしい。

（以下次号へ）



遠藤正さん

長年役場の職員として精勤してこられた遠藤正さん（税務課長）は、三月三十一日をもって停年退職されました。遠藤さんは、昭和二十二年九月に旧下郷村職員に奉職されて以来三十二年余、主に税務、農業委員会関係事務に従

ご苦労さまでした 遠藤税務課長が退職

事してこれ、この間、税務課徴収係長、議世事務局長を歴任、昭和五十二年四月からは税務課長として手腕を発揮されていきました。長い間、本当にご苦労さまでした。

町職員異動

町一般職の人事異動が、四月一日付で次のように発令されました。（一）内は前任職。

●総務課 ▼総務係 柏原慶

●住民課 ▼課長 森川昭児

●税務課 ▼課長 巖石文男

●同（兼企画一般） 畠山基保

●同（兼企画一般） 畠山基保

●同（兼企画一般） 畠山基保

●同（兼企画一般） 畠山基保

●同（兼企画一般） 畠山基保

●同（兼企画一般） 畠山基保

●同（兼企画一般） 畠山基保

●同（兼企画一般） 畠山基保

●同（兼企画一般） 畠山基保

●同（兼企画一般） 畠山基保

●同（兼企画一般） 畠山基保

●同（兼企画一般） 畠山基保

●同（兼企画一般） 畠山基保

●同（兼企画一般） 畠山基保

●同（兼企画一般） 畠山基保

●同（兼企画一般） 畠山基保

●同（兼企画一般） 畠山基保

●同（兼企画一般） 畠山基保

●同（兼企画一般） 畠山基保

●同（兼企画一般） 畠山基保

●同（兼企画一般） 畠山基保

●同（兼企画一般） 畠山基保

●同（兼企画一般） 畠山基保

●同（兼企画一般） 畠山基保

●同（兼企画一般） 畠山基保

●同（兼企画一般） 畠山基保

●同（兼企画一般） 畠山基保

●同（兼企画一般） 畠山基保

●同（兼企画一般） 畠山基保

●同（兼企画一般） 畠山基保

●同（兼企画一般） 畠山基保

●同（兼企画一般） 畠山基保

●同（兼企画一般） 畠山基保

●同（兼企画一般） 畠山基保

●同（兼企画一般） 畠山基保

●同（兼企画一般） 畠山基保

●同（兼企画一般） 畠山基保

●同（兼企画一般） 畠山基保

●同（兼企画一般） 畠山基保



県民の皆様、日頃県政の推進にあたっては格別のご協力を賜わり、厚くお礼申し上げます。さて、水田利用再編対策については、一昨年来農家をはじめ関係の皆様のご協力を得ながら、目標を上回る実績を挙げてまいりましたが、米の過剰はますます厳しくなっていることから国においては、止むを得ない緊急の特別措置として、昭和五十五年の米の需給

水田利用再編対策への

ご理解とご協力を

秋田県知事 佐々木喜久治
取り組んでまいりました。したがって、この原則を変更することは、農家の皆様とのこうした信頼関係を損うことになる。市町村、農業団体ともども三年間固定の原則を貫くよう国に強く要望してきました。しかし、これが受け入れられなかったことは誠に

に残念でなりません。これまで協力していただいた農家をはじめ、関係の皆様に対し、本当に申し訳れなく存じております。この問題にどう対処するか

を守るため、米産県なるが故にこれに対応せざるを得ないとの判断に立ったのであります。今後は国に対して、食糧需給の長期見通しとこれをふまえた農業の基本政策の早期確立を要望するとともに県としても、排水改良、転作作物の技術指導や価格流通対策等転作条件を整備するための施策についてはさらに一層努力してまいりたいと存じております。どうか農家をはじめ関係の皆様には、この間の事情をご理解いただき、水田利用再編対策にご協力賜わるようお願いいたします。

教職員異動

●任用 ▼佐藤博教（企画財政課企画係） ▼高橋孝紀（住民課住民厚生係）

県教職員の定期異動は三月二十六日に発表され、本町関係では次のとおり異動になりました。

（一）内は前任校等。◎印は校長、○印は教頭。

小・中学校

（転入）

▼住吉小・伊藤イネ（老方小）

▼玉米小・斎藤正男（新山小）

▼菅野亮（矢島小）

▼袖山小・板垣十治（前郷小）

▼三浦律子（講師）

▼老方小・渡辺宮子（道川小）

▼熊谷ナミ（葛岡小）

▼利紀（講師）

▼蔵小・千田隆（本荘北中）

▼宿小・熊谷和子（新山小）

▼小野永喜（講師）

▼東由利中・須藤昭（百宅中）

▼中・中津川辰夫（軽井沢中）

▼伊藤幸俊（本荘北中）

▼退職・佐々木京（玉米小）

中てい（袖山小）

▼転出・小松次郎（住吉小）

釜ヶ台小へ

◎中嶋仁（玉米小）

上郷小へ

増村トモエ（玉米小）

鮎川小へ

小林純子（玉米小・養護助教諭）

小松昭作（袖山小）

県教育委員会へ

太田敦子（老方小）

西目小へ

大庭和（老方小）

石沢小へ

早川次男（老方小）

石沢小へ

伊藤イネ（老方小）

住吉小へ

越川勝彦（老方小、講師）

鶴舞小へ

◎高橋茂（蔵小）

仁賀保中へ

畠山悟（東由利中）

本荘北中へ

塚本ワカ（東由利中）

上川大内小教頭へ

田中洋子（東由利中）

本荘養護学校へ

畠山秋子（東由利中）

本荘北中へ

大平謙一郎（東由利中）

県教育委員会へ

●本荘高校下郷分校

（転入）

須藤唯孝（仁賀保高）

佐藤紀（矢島高）

吉田道子（任用、湯沢北高定時制）

猪股悟（任用）

（転出）

小松勘一郎（大曲農へ）

鎌田俊夫（本荘高定時制へ）

渡辺義美（大曲中へ）

池田みち子（秋田西高へ）

佐藤みどり



4月16日に婦人週間 記念行事を開催

四月十日から十六日まで「婦人週間」です。婦人週間は、婦人の地位向上のための特別活動として昭和二十四年に労働省が主唱して設けられたものです。

四月十日は、昭和二十一年にわが国の婦人が初めて参政権を行使した日で、これを記念して、この日に始まる一週間、全国いっせいに、さまざまな

運動、行事が行われることになっていきます。

本県では、県、秋田婦人少年室、秋田労働基準局の主催する記念行事が次により開催されますので、多数参加してください。

・日時 55年4月16日(水)
13時から16時まで

・場所 秋田県庁 正庁

・内容 ○活動事例発表 ○パ
ネルデスカッション ○講演
「いま婦人に求められているもの」―講師 評論家 吉武輝子氏

・参加料 無料

・参加申込 4月14日(月)まで、秋田県労政課(電話〇一八八―六〇一―七二二)又は秋田婦人少年室(電話〇一八八―六二一―六六八〇)に申

し込んでください。(電話でも結構です。)

労働保険の年度更新のお知らせ

労働保険(労災保険、雇用保険)の年度更新の時期がま

いりました。今年度の労働保険の申告用紙は四月始めに労働基準局から送付されますので、記載要領をよくお読みいただき、五月十五日までに銀行又は郵便局に申告・送付されるようお願いいたします。

なお、やむを得ない事情のため五月十五日までに納付できない場合でも、概算・確定申告書だけは、労働基準監督署か、労働基準局に提出する

ことになっていきます。

法定期限の五月十五日を過ぎても申告されないときは、認定決定をうけることもありま

すのでご注意ください。また、記載方法等に不明の点がありましたら労働基準局又は最寄りの労働基準監督署におたずねください。

秋田労働基準局
本庄労働基準監督署

技能検定の お知らせ

消費者が商品の購入、又は工事の発注等をするときに、その目安として、技能士が高く評価される時代になってきました。

検しましょう。

昭和五十五年度前期の受検受付は四月二十三日から五月七日まで、各地区の技能センターや秋田県職業能力開発協会で行います。

※検定職種は

木工、とび、左官、塗装、写真、板金、婦人子供服製造、建設機械整備、等三十四職種、五十四作業。

手続きや受検資格等、詳しくのことについては、次に照会してください。

・秋田県庁職業訓練課(〇一八八―六〇一―七三三)
・本庄高等職業訓練校(〇一八四―二二一―〇六五七)
・秋田県職業能力開発協会(〇一八八―六二一―三五一〇、又は二四―二〇五二)

農業委員選挙は4月23日です!

告示月日

4月16日

候補者届出〆切

4月17日午後5時

投票所

町内7カ所

「第25回青少年読書感想 文全国コンクール・小学 校高学年の部」入選作品

「進はなぜかたわなのだろうか。どうか歩けるようになってほしい。どうしたらなるのだろうか」

この言葉には、陽子のやさしい心と、大きな悲しみがこもっていると思う。

陽子にとって、待ちに待った弟ができたというのに、一人に一人というせきついられつしょうの心身障害児に生まれついた進。進の不幸が家族みんなの不幸となって出

した。

しかし、陽子という、たのもしい少女がいるため、不治の病ともいわれる程のおそろしい病気にくじけず、一家が心をよせあつてこの病の苦しみを、分けあつて生きていく。

進が、光厚生病院で、補装具をつけていっしょうけんめい訓練している。小さな体に自分より重い補装具をつけて、一步一步を未じゅくさに負けまいと、しっかりと歩く。進のこの一步一步は、私のような健康な人間にはわからない。進の努力と、それを支えてくれる姉の、苦しみをのりこえ

「陽子のようになりたい」 を読んで

蔵小六年 柴田聖子

母は、進のための過労と妊娠がかさなり、しばらくの休

養が必要だったりして、これでは一家がだめになってしまふと考えた。不幸な子の苦しみを、じつとがまんして生き

つけた。

しかし、陽子や家族が、どんなにがんばっても、そんなに強くなれるだろうか。進だって人一倍の努力をしていけるだろうか。

それを、ささえてくれるのを私はもうひとつ知った。こんな不幸をせおった人たちが志のなかまづくりだ。それだけではない。それを力づけていこうとする、健康な人たちのグループのあつまりがあることだった。

私は、自分をふだんは明るい子だと思っている。みんなを笑わせたりして、家族を喜ばしているつもりだ。しかし、少しづついいことがあると、すぐふさぎこんでしまう。進のような不幸な人に対しては、同情心があつて、かわいそうだと思う。

だが、これは、同情心だけでは解決できないと分かった。不幸な人たちは、同情心を待っているのではない。自分の力で、健康な人が分かることのできないほどの努力で生きていこうとしているのだ。その真剣な姿に、健康な人も、いっしょに病人になった気持ちでやるから、実行していけるのだと思う。

私も陽子のような子になりたい。口だけや一時の同情だけでは、この人たちにはずかしい。一步の苦しさを努力して生きていこうとする人の身になって考えていける心を持つとう。

町民のひろば

町の概要	
人口総数	6,395人
うち男	3,136人
うち女	3,259人
世帯数	1,459戸
面積	148.51km ²
	(55.3.1)

おめでとう聖子さん

青少年読書感想文 全国コンクール で 入選

全国学校図書館協議会と毎日新聞社が主催する「第25回青少年読書感想文全国コンクール・小学校高学年の部」で、本町蔵小学校六年の柴田聖子

さんの作品「陽子のようになりたい」を読んでも、全国から出品された多数の秀作の中から、見事「入選」に輝きました。



賞状を手に喜びの聖子さんと先生

聖子さんの作品は、郡市読書感想文コンクールで県推薦作に選ばれ、県コンクールでは、県内各市郡から推薦出品された数多くの作品の中から最優秀作品に選ばれて全国コンクールに出品され、この栄光に輝いたものです。

善意

蔵小にござんまり32個蔵新田の大沼ノブヨさんは、このほど蔵小学校卒業生への記念品にと、色とりどりのござんまり三十二個を贈り、喜ばれています。

担任の佐藤先生は、「本を読むのが好きな子で、カバンの中には教科書以外にいつも何かの本が入っているようだ。本を読むことによって物の見方、考え方が、広く、深くなっており、日常生活の上でそうした面が現れている。今回の「陽子のようになりたい」は、読む時は一気に読み上げたようだが、感想文を書く段階になって、身障者を弟に持つ姉の気持ちや家族のこころなどいろいろ考え、非常に苦心していたようだ。全国入選は、小学校卒業のすばらしい記念になったことだろう。中学校に行くと、さらに活躍することを期待している。」と語っていました。

このほか、同小一年の大沼和彦君の作品「もずのお父さんお母さんへ」が、同県コンクールで優良作品に選ばれ、県図書館協議会長賞を受賞し

自主自立の心を育てよう

三月十六日から四月二〇日まで 春の青少年健全育成運動



子供にとって、遊びは生活そのものといつてよいでしょう。

遊びを通して体をきたえ、言葉を覚え、数をかぞえ、絵を描き、友だちと交わることに、子供は成長していきます。

遊び

社会への適応性を身につける

遊びは、性格形成をはじめ、心身の発達に大きな影響を及ぼす。子供が遊んでいるのを見ていると、仲よくしているかと思えば、すぐにけんかははじめたりします。

ときには泣き、笑い、困り、そして争いを繰り返しながら、子供は社会生活への適応性を身につけていくのです。

お母さんによっては、子供が勉強していきえすれば安心するという方もおられるかもしれませんが、一方、積極的に遊びの機会をつくってやることも大切でしょう。

今号十五ページで全文紹介します。

社福だより

香典返しとして、故遠藤連蔵氏のご遺族（新町、遠藤正一さん）より三万円、故大庭マチノさんのご遺族（舟木、大庭喜右衛門さん）より三万円、故高橋リヤさんのご遺族（久保、高橋典三さん）より三万円が届けられました。



2月21日～3月20日

誕生



おめでとう

大日向賢人 寺田 賢治 長男
高橋 紋子 須郷 喜代志 長女
大庭真紀子 舟木 幸夫 二女
遠藤めぐみ 小倉 正栄 二女
佐藤 瞳 館西 謙 長女
畠山直美 害坂 芳一 二女
遠藤法道 小倉 清喜 長男
高橋 剛 久保 澄雄 三男



結婚

おしあわせに

小野 一郎 下吹
高橋 久美子 仁賀保町
梅津 嘉人 大 琴
小松 真子 山 崎

お悔み申し上げます

遠藤 連蔵 新町 70歳
阿部ヒデミ 岩館 70歳
大庭マチノ 舟木 85歳
遠藤信一郎 害坂 84歳
高橋 リヤ 久保 54歳
工藤アキノ 八日町 77歳